

8 自然環境

■豊かな自然

十勝管内は「大雪山国立公園」、「阿寒摩周国立公園」及び「日高山脈襟裳国立公園」の三つの自然公園に代表されるすくれた自然環境に恵まれ、また広大な農耕地景観が広がる平野部でもタンチョウ、オジロワシ、ガン類など全国的には希少な鳥類が身近なところに生息しており、野生生物に代表される自然環境と人間生活との適切な距離感のあり方について模索が続いています。

なお、日高山脈襟裳国立公園は、環境省により国立公園指定の手続きが進められており、令和6年夏には新たな国立公園が誕生する予定です。



日高山脈襟裳国立公園
ビョウタンの滝公衆トイレ(中札内村)

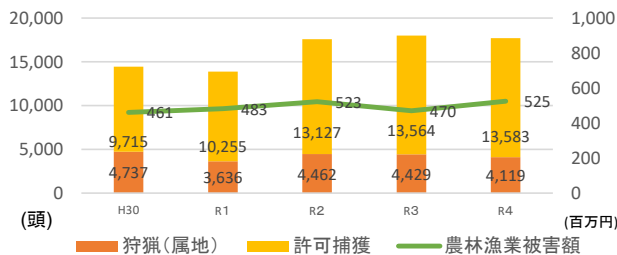
また、山々に囲まれた十勝管内は環境に恵まれ、歴舟川、然別湖など良好な水質として全国の中でも毎年上位にランキングされているほか、大気環境についても全般的に良好に推移しています。

■エゾシカ対策

エゾシカの生息数は依然として高い水準にあり、地域の主力産業である農林業に多大な被害が発生しているため、市町村による被害防止や個体数調整のための捕獲が積極的に行われています。

また、捕獲したエゾシカについては、北海道の魅力ある資源の一つとして食肉などに有効活用する動きが、管内でも広がっています。

●十勝管内のエゾシカ捕獲数と農林業被害額の推移

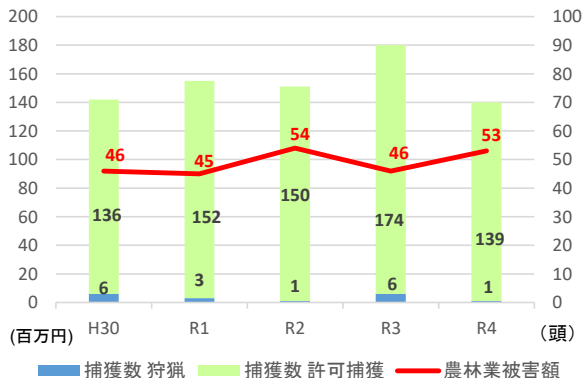


■ヒグマ対策

全道各地でヒグマの出没が多発するとともに、令和3年度には過去最多の人身事故が発生するなど、人とヒグマとのあつれきが増えています。

令和4年度のヒグマ捕獲数は過去最多だった令和3年度には及ばないものの、十勝管内、道全体とも高い水準が続いています。農業被害額は道全体では過去最高額、十勝管内は調査開始以来、2番目に多い額となりました。

●十勝管内のヒグマ捕獲数と農林業被害額の推移



資料：環境生活部野生動物対策課

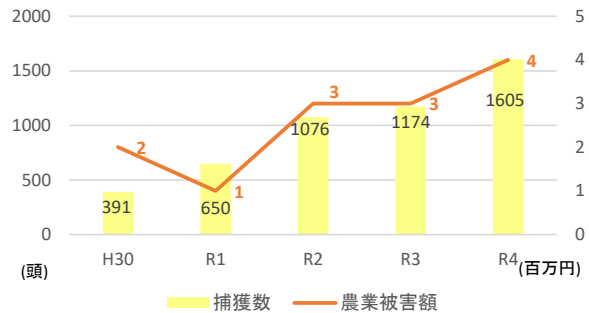
■アライグマ対策

十勝管内のアライグマの捕獲数は増加しており、令和4年度の農業被害額は約400万円に上ります。

特定外来生物に指定されたアライグマを根絶するため、道では3月～6月の春期捕獲推進期間にメスを集中して取るよう呼びかけています。

また、市町村の捕獲目標を明確にし、効果的、効率的な捕獲を支援するため「アライグマ捕獲プログラム」というマニュアルを策定し、普及に努めています。

●十勝管内のアライグマ捕獲数と農林業被害額の推移



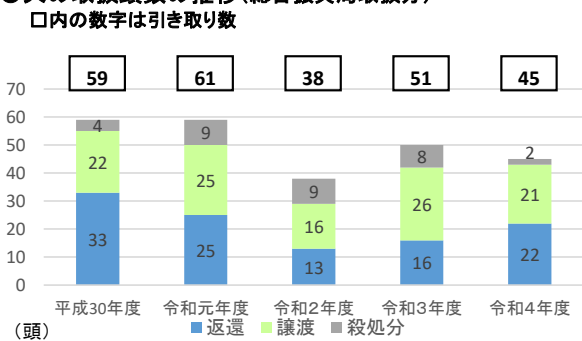
資料：環境生活部野生動物対策課

■動物愛護

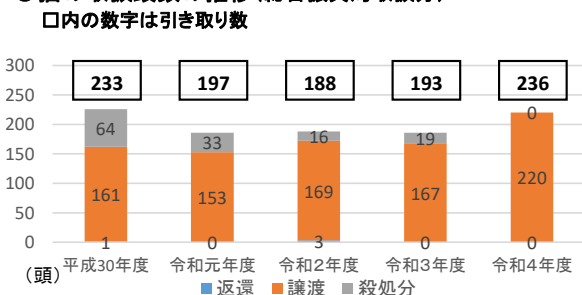
道立保健所において引取りを行った犬猫に、できるだけ生存の機会を与えるため、「新しい飼い主探ネットワーク事業」により、譲り受けを希望する道民に対し、積極的な譲渡を行っているほか、令和5年度から、引取後の飼養期間が長期になった犬猫について対応する、北海道動物愛護管理センター機能の運用を開始しました。

また、新しい飼い主を「模範的な飼い主」と位置づけ、適正飼養について理解を深めることにより、動物愛護精神と飼育モラルの向上を図っています。

●犬の取扱頭数の推移(総合振興局取扱分)



●猫の取扱頭数の推移(総合振興局取扱分)



※犬猫の処分決定が次年度となった年度は、引取頭数と処分頭数の計が一致しない。

資料：総合振興局環境生活課

9 循環型社会

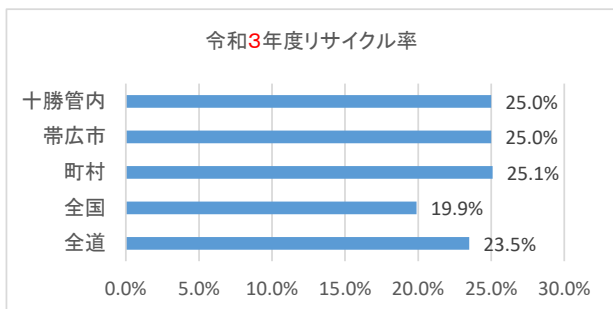
循環型社会の形成と再生可能エネルギーの取り組み

●ごみのリサイクル率

十勝管内はごみのリサイクル率が高く、全道、全国の割合を上回っています。

また、一人1日当たりのごみ排出量（875g）は、全道平均（941g）、全国平均（890g）を下回っています。

十勝管内の産業廃棄物年間排出量は約777万トンで、畜産ふん尿がその約87%を占めます。次いで多い廃棄物は汚泥（約6%）、がれき類（約4%）となり、これらで全体の約97%となります。畜産ふん尿、がれき類は、ほとんどが再利用されています。



※リサイクル率 (%) = 資源化量 (t) ÷ [ごみ処理量 (t) + 集団回収量 (t)] × 100

資料：令和3年度 一般廃棄物処理実態調査

北海道産業廃棄物処理状況調査（令和2年度）

●再生可能エネルギー導入の取り組み

北海道において、地球温暖化対策を進めていくためには、全国でもトップクラスのポテンシャルを有する太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを、最大限活用する取り組みが必要です。

中でも、十勝地域においては、家畜ふん尿を利用したバイオマスや水素の利活用、林地残材による木質系バイオマスの利活用など、様々な取り組みが進められています。

道としては、地域の特色を活かし、地域活性化につながる再生可能エネルギーの取り組みを支援するなどして、ゼロカーボン北海道の実現に向けて取組を進めています。

●バイオマスの利活用

十勝管内は、我が国有数の農業・酪農・林業地帯でバイオマス資源（※）が豊富に存在していること、また、平成25年6月に国の「バイオマス産業都市」に十勝地域19市町村が選定されたことにより、家畜ふん尿を利用したバイオガスプラントの整備や農産物収穫残渣など未活用資源の肥料化・燃料化のほか、木質バイオマスを利用したストーブ・ボイラーの普及、木質ペレット燃料の製造といった取り組みが管内各地で進められています。



ごみの分別収集(本別町)



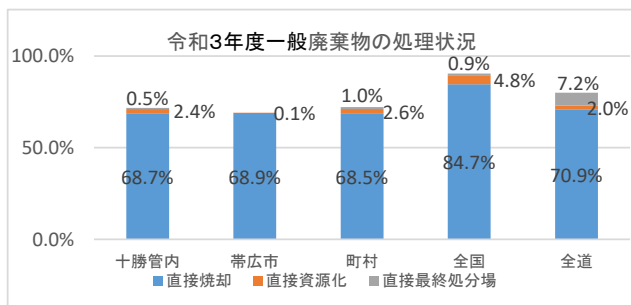
ごみの仕分け(本別町)

※バイオマスとは

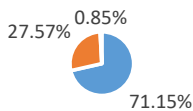
生物由来の再生可能な有機性資源で、石炭や石油などの化石資源を除いたもの。バイオマスに含まれる炭素分は、成長過程に大気中の二酸化炭素を固定したものであり、バイオマスを燃焼しても大気中の二酸化炭素を増加させない「カーボンニュートラル」という特性を有し、効果的な活用が期待されています。

- 廃棄物系バイオマス…家畜ふん尿、食品廃棄物、下水汚泥、廃材等
- 未利用バイオマス…稲わら、農作物非食用部、林地残材等
- 資源作物…飼料作物等

●ごみの処理状況



令和2年度十勝管内産業廃棄物の処理状況



資料：令和3年度 一般廃棄物処理実態調査

北海道産業廃棄物処理状況調査（令和2年度）

バイオマスの活用例

| バイオマスエネルギー | 使用バイオマス | 利用方法 |
|------------|---------|------------------|
| バイオガス | 家畜ふん尿等 | バイオガスを利用した発電、熱利用 |
| BDF | 廃食用油等 | 自動車燃料（軽油と混合） |
| バイオマスペレット | 林地残材 | ボイラー、ストーブ燃料 |



バイオガスプラント（鹿追町）

10 地球環境

道では、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現を目指しています。

十勝管内は温室効果ガスの吸収源である森林が豊富なほか、全道一の日照時間を活かした太陽光発電や家畜ふん尿を利用したバイオガス発電も盛んです。また、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロを宣言する「ゼロカーボンシティ宣言」を管内の14市町村で宣言しています。（2024年3月31日現在）

■「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた地域との取組

令和3年12月、管内の21の機関・団体が発起人となり「ゼロカーボン行動 十勝宣言」を発出しました。この宣言は、ゼロカーボン北海道の実現に向け一人ひとりができることを行動に移し、その取組の輪を広げ、更なる取組へ繋げていくというものです。

また、令和6年1月には、管内関係機関41団体による「みんなで行動とかち宣言ネットワーク」を立ち上げ、この理念を住民の皆様に様々な形で広げ誰もが楽しく気軽に取り組みめる「とかちゼロカーボン行動キャンペーン」と称した普及啓発を展開しています。



■十勝次世代自動車研究会

北海道は広域に都市や集落が分散している地域構造から、自動車への依存が高く、家庭部門の温室効果ガスの排出割合が高くなっています。

日常生活に密接に関わりのある自動車を軸にした脱炭素化の取組として、関係企業とともに「十勝次世代自動車研究会」を発足しました。研究会では、管内における次世代自動車の普及に向けた様々な課題や解決方法に関する調査・検討、及び道民向けの啓発イベントなどを実施しています。



水素自動車MIRAI(振興局公用車)

■振興局による独自の取組 ～振興局独自事業～

(1) セミナー・勉強会

振興局では、令和3年度より地域における脱炭素の取組を進めるため自治体職員向けに基礎知識の情報共有や意見交換などの勉強会やセミナーを実施しています。

【令和5年度】

・第1回 十勝地域次世代地域づくり勉強会(令和5年5月12日(金))

脱炭素先行地域の評価委員の方から先行地域の事例などを紹介

・第2回 十勝管内ゼロカーボン勉強会(令和5年9月26日(火))

講師に石狩市職員として脱炭素先行地域応募などを担当し、現在は再生可能エネルギー関連の会社で活躍する自然電力(株)堂屋敷様をお迎えし、行政と民間からの視点からみた脱炭素の取組についての講演

・第3回 地域脱炭素×官民共創セミナー「ファーストミーティングinとかち」(令和6年1月26日(金))

地域脱炭素の推進において官民共創の視点はとても重要であることを踏まえ、十勝管内の4自治体と来場者とのトーク形式により地域課題の共有や企業との連携の可能性について意見交換を実施しました。

セミナー終了後には、登壇した帯広市、音更町、更別村、浦幌町と参加者(29社38名)の自由交流も行いました。(会場参加ほか、オンライン参加 64名)



ファーストミーティングinとかち

(2) 普及活動・イベント

・クールアース・デイ

北海道では、7月7日を「北海道クールアース・デイ」と定め、地球温暖化防止に向けた取り組みを行っています。令和5年度は管内19市町村と連携し、公共施設等においてエコキャンパルの配布を行い、各家庭でのガイアナイトを呼びかけました。



音更町



上士幌町



更別村



足寄町

・その他イベント

様々なイベントに出展し、水素自動車MIRAIの展示や、エコバックづくり体験、ゼロカーボン北海道に関するパネル展示、啓発グッズ等の配布を実施しました。

取組の詳細→



とかち・市民『環境交流会』2023
(令和5年12月9日(土))



食べる・たいせつフェスティバル2023
(令和5年9月23日(土))

11 道民生活

■市民活動の拡がり

少子高齢化や核家族化などにより、家族だけでは支えきれない高齢者の世話や育児に関する相互扶助のニーズが高まるとともに、地域の課題も、保健・医療又は福祉の増進を図る活動、まちづくりの推進、環境保全活動など多様化しています。

このような中で、各地域において、心の豊かさを尊重し、社会に貢献することに関心や意欲を持ち、地域の課題に自主的、自発的に取り組もうとするNPOなどによる市民活動が広がってきており、福祉、環境、教育、まちづくりといった様々な分野で活動が展開されています。

なお、道及び市町村が認証した令和5年12月末現在のNPO法人は、全道で1,224件であり、このうち十勝管内は132件となっています。

※NPO、NPO法人

NPO(Non-Profit Organization又はNot-for-Profit Organization)とは、非営利組織の略で、「NPO法人」という場合には、特定非営利活動促進法に基づき、法人格を取得した法人を指します。

■青少年健全育成

北海道の明日を担う青少年が、心身ともに健やかに、たくましく成長することは道民すべての願いです。

道においては、「北海道青少年健全育成条例」に基づき制定した基本計画に沿って、青少年の健全育成に関する施策を推進しており、有害環境の浄化を推進するため、「少年の主張十勝地区大会」の開催や有害図書販売店、遊興施設への立入調査などの取り組みを行っています。

■交通安全

令和5年の十勝管内における交通事故の発生状況について、発生件数、死者数及び負傷者数いずれも前年を上回りました（発生件数156件増、死者数3名増、負傷者数184名増）。

発生件数の類型別では、車両相互の事故が424件、歩行者と車両の事故が58件、自転車と車両の事故が65件、車両単独事故が13件となっています。死亡事故の類型別では、車両相互の事故によるものが8人、歩行者との事故によるものが1人、車両単独事故によるものが1人でした。

また、65歳以上の高齢者の犠牲者は5人（全体の50%）でした。

全道的には交通事故死者数は前年より16人多く131人でした。

「交通事故死ゼロ」は全道民の願いです。

■消費生活の相談

「消費者安全法」に基づき、道内では全市町村で消費生活相談窓口を設置し、苦情相談対応、あっせん等を行っています。十勝管内では、うち5市町で、専門相談員を配置して4日以上事務を行う「消費生活センター」を設置しています。

令和4年4月1日には成年年齢が18歳に引下げられ、若年者を対象とした消費者教育等も求められていることから、道においても、「北海道立消費生活センター」で、専門相談員が市町村相互間の連絡調整及び技術的援助をはじめ、広域的な見地を必要とする苦情相談対応、専門的な知識及び技術を必要とする調査・分析等を行っています。

※契約、解約など困ったときはお近くの市町村窓口か、北海道立消費生活センターへ

=北海道立消費生活センター相談専用電話=

☎050-7505-0999（受付時間：平日9:00～16:30）

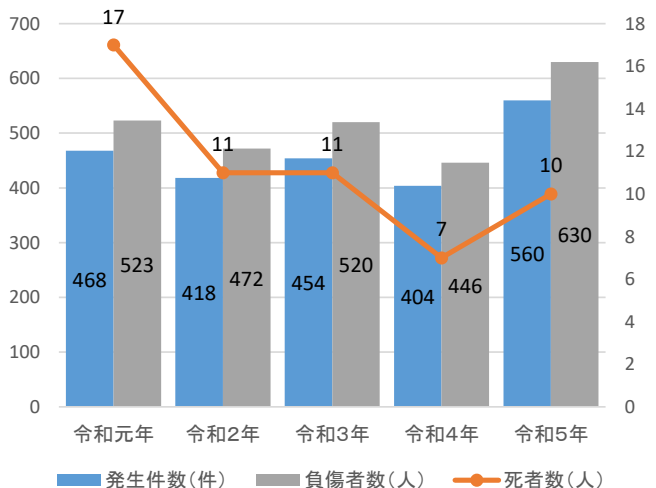
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟2F

■男女平等参画社会の実現

「北海道男女平等参画推進条例」に基づき策定した「第3次北海道男女平等参画基本計画」に沿って、男女平等参画社会の実現に向け、総合的かつ効果的に男女平等参画施策を推進していきます。

また、配偶者からの暴力の被害については、社会福祉課が配偶者暴力相談支援センターとして相談を受け、様々な関係機関・民間団体が連携して、被害者が自立するまでの支援を行っています。緊急時の一時保護施設では道立女性相談援助センター（札幌市）のほか民間シェルターがその役割を担っています。

■交通事故発生件数の推移(直近5ヶ年)



12 消防防災

■消防・防災

十勝では、消防体制の充実・強化と組織の効率化を図ることを目的として、平成28年4月1日から、従来の6消防本部を一元化し、管内全域を管轄する「とかち広域消防局」となりました。

また併せて、通信指令業務の一元化を図り、より迅速かつ確かな情報伝達と効果的な部隊運用が可能になりました。

管内には、19の消防署と21の消防団があり、住民の安全・安心な生活を守るため、消防・防災活動を行っています。

令和5年の火災発生件数（148件）と減少しましたが、死者（9名）及び負傷者（18名）は前年より増加しています。

令和5年の救急出動件数は18,031件で、過去5年間では最多となりました。

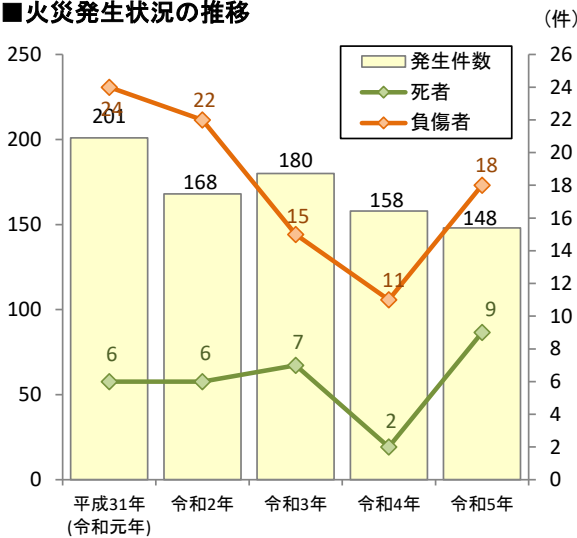
管内の防災関係機関で構成する十勝管内防災実務担当者会議において、災害対応に係る各防災関係機関の連携・強化を図り、地域防災力の拡充・強化に向けて、防災訓練や各種研修会の開催、自主防災組織の設置・育成、要支援者対策の推進など様々な取り組みを進めています。

■管内の消防体制（令和5年4月1日現在）

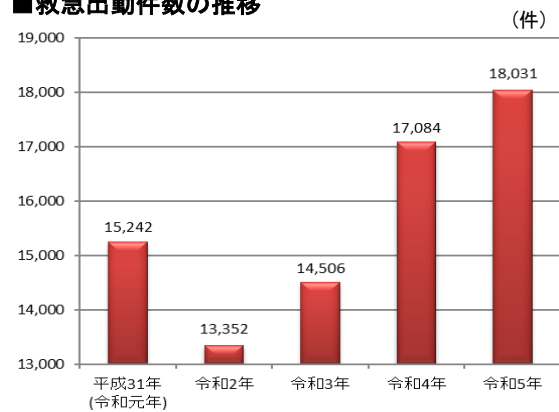
| 消防組織 | 消防署数 | 出張所数 | 職員数 | 消防団数 | 団員数 |
|----------|------|------|-------|------|-------|
| とかち広域消防局 | 19 | 9 | 694.0 | | |
| 管内19市町村 | | | | 21 | 1,855 |

※職員数：再任用職員のうち短時間勤務者は0.5として計上

■火災発生状況の推移



■救急出動件数の推移



■救急出動件数内訳（令和5年）

| 火災 | 自然災害 | 水難 | 交通事故 | 労働災害 | 運動競技 |
|-------|------|------|--------|-------|--------|
| 48 | 0 | 7 | 801 | 220 | 142 |
| 一般負傷 | 加害 | 自損行為 | 急病 | その他 | 計 |
| 2,594 | 38 | 193 | 11,345 | 2,643 | 18,031 |

■北海道地域防災マスター

北海道では、地域防災力の強化を図るため、地域の防災活動においてリーダーとなる「地域防災マスター」を認定しています。

十勝管内では、令和6年2月1日現在で437人の方が認定されており、市町村が実施する防災訓練への参加、町内会・自治会、学校等での活動を通じ、防災啓発や防災教育の推進活動を積極的に行っています。

また十勝管内の防災マスターは、独自に「とかち防災マスターネットワーク」を設置し、情報の共有や意見交換を行ってスキルアップに努め、地域防災の活性化に励んでいます。

■管内自主防災組織の現況（令和4年4月現在）

| 組織世帯数計 | 全世帯数 | 組織率 | 前年組織率 (R3.4) |
|---------|---------|-------|--------------|
| 119,824 | 170,569 | 70.2% | 70.8% |



令和5年度帯広厚生病院災害訓練



北海道地域防災マスター認定研修会